

No. 9

| | | | | | |
|--|---|--|------------------|-----|-----|
| 制 度 名 | 令和 8 年度社会保障生計調査交付金 | 主管課名 | 福祉人材・指導課 保護 G | | |
| | | 問合せ先 | 029-301-3164 | | |
| 目的・趣旨 | 社会保障生計調査の円滑な実施のため、調査対象の市長に対し、社会保障生計調査交付金を交付する | | | | |
| <p>[対象団体] 令和 8 年度社会保障生計調査を実施する市</p> <p>[対象事業] 県内福祉事務所が調査の実施機関となり、生活保護を受給している世帯（被保護世帯）に家計簿をつけてもらう調査に係る費用を対象 ・調査対象：県内被保護世帯のうち 30 世帯（国が世帯数を決定し、県が福祉事務所を選定する。）</p> <p>[補助要件等] 令和 8 年度社会保障生計調査交付金交付要項（仮）による</p> <p>[対象経費] 令和 8 年度社会保障生計調査の実施に際し、発生する下記費用 ①調査世帯手当 ②調査員手当 ③調査事務費</p> <p>[補助限度額等] ①調査世帯手当 3,400 円（1 世帯当たり月額） ②調査員手当 5,155 円（1 世帯当たり月額） ③調査事務費 世帯事務費 500 円（1 世帯当たり月額） 基本事務費 5,000 円（1 世帯当たり年額）</p> <p>[経費負担割合] 10 分の 10</p> | | | | | |
| 区 分 | | 国 | 県 | 市町村 | その他 |
| 市が支出する費用の 10 分の 10 | | 10/10 | | | |
| [令和 8 年度当初予算額] 3,614 千円 | | [令和 8 年度補助対象団体] 日立市外 12 市を予定 (水戸市は中核市であるため対象外) | | | |
| [備考] 市からの申請に基づき交付 | | | | | |